

ガス料金のご案内

勝田ガス事業協同組合では、「原料費調整制度」を採用しております。

「原料費調整制度」とは、原油価格や為替レートによる原料価格の変動を速やかにガス料金に反映させ、料金の透明化と適正化をはかる制度です。

【 標準的なガス料金 】

区分	基本料金	基準単位料金
0.0 m ³ ～ 10.0 m ³	1,210.00 円 (税込)	606.83 円 (税込)
10.1 m ³ ～ 20.0 m ³	1,766.11 円 (税込)	551.83 円 (税込)
20.1 m ³ ～ 30.0 m ³	3,232.77 円 (税込)	478.50 円 (税込)
30.1 m ³ ～	3,734.91 円 (税込)	461.18 円 (税込)

* 1) 基準単位料金は原料価格が下がった場合はマイナス調整し、上がった場合はプラス調整します。

年間の平均ご使用量とご請求額

9.5 m³/1 ヶ月 8,017 円 (税込) ※ 2025 年 7 月の調整額 109.72 円 (税込) で計算しています

【基本料金】 ガスメーター、ガス調整器、ガスボンベ、ガスの設備等にかかる定期調査等の経費で LP ガスのご使用がなくても毎月お支払いいただく料金です。

【基準単位料金】 ご使用いただいた LP ガスの使用量に応じてかかる料金です。

【調整額】 * 1) 貿易統計に基づく 3 ヶ月の平均原料価格と基準となる原料価格を比較し、その変動分についてあらかじめ定められた算定方法により算出します。
調整額は毎月お届けする「検針請求書」に記載していますのでご確認ください。

ガス料金のお支払について

①～③ よりご希望のお支払方法をひとつお選びください。※ 複数のご選択や月ごとの変更はできません。

① 口座振替 : 毎月 14 日振替 (ゆうちょ銀行のみ毎月 10 日振替・不能の場合 17 日に再振替)

② カード決済

③ コンビニ払い : 翌月 15 日期限